

島根県立三刀屋高等学校 令和3年度 人権教育全体計画

学校教育目標 (1)可能性に挑み、協働をとおして道を拓いていく人材の育成 (2)ふるさとを愛し、高い志をもって社会に貢献する人材の育成

人権教育推進上の目標 人権に関する諸問題を正しく理解し、自分自身のあり方や生き方を考え、自他の人権を大切にするために積極的に取り組む態度と実践力を持つ生徒の育成

具体的目標・方策

<p>① 子どもたち一人一人の学びの保障</p> <p>【総務部】 プライバシーに配慮しながら、各種奨学金制度などの周知を徹底し、経済的支援を促進する。</p> <p>【教務部】 わかりやすい授業づくりを目指す。(習熟度別授業、TTによるサポート授業、ICT機器を活用した授業の推進)</p> <p>【生徒指導部】 安心、安全に学ぶことができる環境づくりを目指す。</p> <p>【進路指導部】 「進路保障」をするために生徒一人一人に応じた「学力保障」を目指し、個に応じた進路実現のための支援を学校開放、土曜講座、進路検討会等を通じて行う。</p> <p>【未来創造部】 わかりやすい授業づくりに向けた、ICTの効果的な利活用のためのサポート体制を強化する。</p> <p>【保健部】 個別の教育的ニーズがある生徒に対する合理的配慮の検討と、通級による指導体制を整える。</p> <p>【舎務部】 寮内の巡視を励行し、学習時間の確保に努める。</p> <p>【事務部】 就学支援金・奨学のための給付金等の支援制度を実施する。</p> <p>【図書・人権・同和教育部】 学習等に必要図書を提供する。(授業における図書の活用、小論文・面接等の進路に関連する資料の収集・提供)</p>	<p>② 人権が尊重される環境づくり</p> <p>【総務部】 保護者面談を設定し、家族が抱えている社会的不合理や悩みを確認したり、生徒の成長に関わる悩みや希望を確認したりするなど、問題の早期発見、早期解決のための一助とする。</p> <p>【教務部】 主体的・対話的・深い学びの実践と生徒個々への適正な学習評価の確立を目指す。</p> <p>【生徒指導部】 個々の生徒への対応を教職員全体で連携していくため、組織的な教育相談及び生徒指導を目指す。</p> <p>【進路指導部】 個々の生徒への対応を担当だけでなく、副担任、もしくは学校全体で対応できるような組織づくりや情報共有を目指す。</p> <p>【未来創造部】 ペアワーク、グループワークでの授業ルールを徹底し、安全安心な学習環境づくりを目指す。</p> <p>【保健部】 講演会を実施して、自己理解や他者理解を深める。</p> <p>【舎務部】 他者と協力し、規律ある心豊かな寮生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>【事務部】 エレベーターやスロープの設置をはじめ、誰もが安心安全に過ごすことができる環境を整備する。</p> <p>【図書・人権・同和教育部】 すべての生徒・教職員が人権に関する諸問題を学び、人権意識を高める取り組みを行う。(人権に対する意識調査、SHRやLHRにおける人権・同和教育、講演会の実施、「知る辺」・「ゆりの木」の発行、人権に関する書籍の収集・展示) 校内における生徒の居場所としての図書館をつくる。</p>
--	--

生徒に身に付けさせたい資質・能力

	人権に関する知的理解		人権感覚	
	知的側面	価値的・態度的側面	技能的側面	
一 学 年	いじめなどの身近な差別や偏見に気づき、それが許されないことであることを理解する。	自他を大切にできる集団づくりに努め、身の回りの問題点に気づく感性を養う。	自らの意見を率直に述べると共に、他者の意見に耳を傾けて、深く考えることのできる力を養う。	
二 学 年	いじめなどの身近な差別や偏見について理解し、社会における人権課題について関心をもつ。	自他を大切にできる集団づくりに努め、自己自身の行為に責任を負う意志や態度を養う。	能動的な傾聴とコミュニケーション能力により、他者と豊かな人間関係を築く力を養う。	
三 学 年	いじめなど身近な差別や偏見の不合理性について深く考え、社会における様々な人権課題についての理解を深める。	自他を大切にできる集団づくりに努め、差別を許さない態度を養う。	周囲の状況を客観的に理解し、相手の立場を考えた言動ができる力を養う。	

国語科	様々な文章を通して人間の生き方・あり方についての理解を深め、自らの生活と照らし合わせながら社会の諸問題を多角的に分析・説明する力を養う。	あらゆる言語活動を通して想像力や思考力を高め、社会生活を切り開き、自他の生き方を豊かにしようとする態度を養う。	話し合い活動や発表を通して、互いに意見を尊重しながら言語感覚を磨き合い、効果的なコミュニケーションを実践する力を養う。
地歴・公民科	日本及び世界で生じた様々な人権課題について理解する。	様々な人権課題についての学びを通して、文化の多様性を認め、自他の生き方を尊重しようとする態度を養う。	様々な人権課題についての学びを通して多面的・多角的な視野を持ち、より良い社会のあり方を主体的に追求できる力を養う。
数学科	数学の学習を通して論理的な思考力、合理的なものの方の見方や実践力を養う。	事象を数学的論拠に基づいて考察し、仲間と連帯しながら主体的に表現する態度を養う。	事象を数学的に考察し、表現力や創造力を高め、それらを活用して科学的論拠に基づいて判断する力を養う。
理科	科学的な知識、ものの方・考え方を身につけ、科学的に探究する技能や態度を養うことを通して、物事の本質を見抜く力を養う。	実験・観察を協働して行うことで、多様性を認め、互いを尊重し合いながら学ぶ態度を養う。	正しい実験・観察の技能を身につけることで、生命を尊重する態度と事実に基づいて科学的に考える力を養う。
保健体育科	保健と体育の方・考え方を働かせ、生涯にわたって健康を保持増進し、相手や仲間を尊重しながら自他の健康・安全を確保する力を養う。	ペアやチームなどでの活動を通じて自己の役割を果たし、互いの良さや個性を認め合い、高め合おうとする資質や態度を養う。	ペアやチームなどでの活動を通じて自己の役割を果たし、互いに協力する中で、健康を保持増進に向けた保健体育に関する知識・技能を高める。
芸術科	自他の人格と生命を尊重しながら、生き生きと表現活動をするために必要な基礎的な知識と技能を養う。	多様な感じ方や見方があることを理解し、異なる価値観も尊重しつつ自分の考えを高める態度を養う。	表現活動や鑑賞活動で互いの考えや意見を尊重しながら、よりよい表現や深く鑑賞する力を養う。
英語科	語学学習を通じて人間の生き方・あり方についての理解を深め、自らの生活と照らし合わせながら社会の諸問題を多角的に分析・説明する力を養う。	外国語を通じて、世界の様々な文化や人々についての理解を深めるとともに、異文化を尊重し、偏見や差別を許さない態度を養う。	ペアワークやグループワークなどを通じて、互いに意見を尊重しながら言語感覚を磨き合い、効果的なコミュニケーションを実践する力を養う。
家庭科	人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な知識と技能の理解を深める。	家庭や地域及び社会における生活の中から見いだした課題の解決策を構想し、実践・評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて理論的に表現しようとする態度を養う。	実践的、体験的な学習活動を通して様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。
商業科	商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割を理解し、諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観を持って行う能力と態度を育てる。	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。	ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。